

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	ソフトバンク株式会社		コード	9434
提出日	2021/5/31	異動(予定)日	2021/6/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	堀場 厚	社外取締役	○												○			訂正・変更	有
2	上釜 健宏	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
3	大木 一昭	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
4	植村 京子	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
5	菱山 玲子	社外取締役	○	△											○			新任	有
6	越 直美	社外取締役	○												○			新任	有
7	山田 康治	社外監査役	○														○	訂正・変更	有
8	阿部 謙一郎	社外監査役	○														○	訂正・変更	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	堀場厚氏が代表取締役を務める㈱堀場製作所との間に、業務委託および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏が代表取締役を務める日本観光ゴルフ㈱との間に、通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「売上高」の0.1%未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	堀場厚氏は、1992年から現在に至るまで約29年間に渡り㈱堀場製作所 代表取締役を務め、グローバルに同社グループの成長をリードする等、豊富な経営経験を有しています。当社取締役会としましては、その知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役候補者となりました。また、左記のとおり、独立役員の属性に関して該当事項がありますが、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、引き続き独立役員に指定しています。
2	上釜健宏氏が2006年から2018年6月まで代表取締役を務めていたTDK㈱との間に、出向に関する契約締結および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	上釜健宏氏は、2006年から2018年6月までTDK㈱代表取締役を務め、同社事業の収益力の強化や事業領域の拡大にリーダーシップを発揮する等、豊富な経営経験を有しています。当社取締役会としましては、その知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役候補者となりました。また、左記のとおり、独立役員の属性に関して該当事項がありますが、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、引き続き独立役員に指定しています。
3		大木一昭氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会としましては、その知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役候補者となりました。また、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、引き続き独立役員に指定しています。
4		植村京子氏は、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。当社取締役会としましては、その知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため引き続き社外取締役候補者となりました。また、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、引き続き独立役員に指定しています。
5	菱山玲子氏は、1991年1月から2005年3月まで、日本テレコム㈱(現当社)に在籍しておりましたが、同社退職から10年超が経過しており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏が教授を務める早稲田大学との間に、基地局の設置および通信サービス等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」または「売上高」の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	菱山玲子氏は、早稲田大学理工学術院の教授として経営システム工学を専門としており、AIやIoTをはじめとする先端テクノロジーについて豊富な知識と経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役候補者となりました。また、左記のとおり、独立役員の属性に関して該当事項がありますが、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しています。
6	越直美氏がパートナー弁護士を務める三浦法律事務所との間に、法務アドバイザ業務等に関する取引関係があります。ただし、その取引額は当社の「営業費用」の0.1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。	越直美氏は、弁護士として国内外での豊富な知識と経験を有しているほか、地方自治体における取り組みや女性活躍推進の支援など多様な活動に携わっています。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社グループの成長およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に現時点では抵触しないものの、同氏がパートナー弁護士を務める三浦法律事務所と当社との間に取引があり、同事務所に対する今後の報酬額が未定であることから、独立役員として指定していません。

7		山田康治氏は、金融機関において、リスク管理・コンプライアンスに関する豊富な知識と経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただき、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任しています。また、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しています。
8		阿部謙一郎氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役として選任しています。また、経歴等から一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しています。

#### 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。